

ウルグアイ政府の入国禁止措置等

ウルグアイ政府は新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、1月6日、法律により以下の措置を実施することを発表しました。

● 1月11日から年1月31日までの期間、陸路、海路、水路、空路全ての国境においてウルグアイへの入国の禁止。(2020年12月21日から1月10日までの入国禁止措置の延長。)

・ 入国禁止措置が免除される者は以下のとおり。

A) 財、商品、郵便物の国際運搬業者及び人道・衛生支援従事者。

B) 2021年1月6日までにウルグアイ入国のための切符を取得したことを証明し、同時点までに必要な許可を有している者。